令和5年度 第1回「地球温暖化対策推進懇談会」 議事要旨

【開催概要】

1 開会日時

令和5年7月24日(月)10時~12時10分

2 開催場所・方法

千代田区役所4階会議室AB ※WEB会議 との併用

3 出席委員(14名)

渡邊委員(会長)、崎田委員、三坂委員、吉田委員(WEB参加)、田近委員(副会長)、石黒委員、大島委員、円光委員、飯田委員(WEB参加)、鈴木委員(WEB参加)、久保委員、鯉渕委員(WEB参加)、秋元委員(WEB参加)、西田委員(WEB参加)

4 欠席委員(4名)

元田委員、大場委員、傳田委員、髙山委員

5 オブザーバー(3名)

環境省地球環境局地球温暖化対策課

酒井脱炭素ライフスタイル推進室長補佐(代理)(WEB参加)

東京都環境局総務部

大黒都民行動促進担当課長(WEB参加)

千代田区 印出井環境まちづくり部長

6 事務局(7名)

山﨑環境政策課長、古川ゼロカーボン推進担当課長、柳清掃事務所長、松下企画調査係長、 山浦事業推進担当係長、落合エネルギー対策係長、高島事業企画担当係長

【次第】

- 1 開 会
- 2 議題
- (1) 食品ロス削減推進計画の策定について
- (2) 区全体の CO2 排出量及び区有施設の CO2 排出量について
- (3) 千代田区地球温暖化対策第5次実行計画(事務事業編)の策定について
- (4) 千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について
- (5) 「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」の進捗状況について
- (6) その他
- 3 閉 会

【配付資料】

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③【資料1】千代田区食品ロス削減推進計画の策定について
- ④【資料2-1】区全体の CO2 排出量について
- ⑤【資料2-2】区有施設の CO2 排出量について

- ⑥【資料3-1】パブリックコメントの結果概要について
- ⑦【資料3-2】第5次実行計画(概要版)
- ⑧【資料3-3】第5次実行計画パブコメ概要及び区の考え方
- ⑨【資料4】千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について
- ⑩【資料5】「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」の進捗状況について

【議事要旨】

1 開 会

2 議 題

- (1)食品ロス削減推進計画の策定について
- ◇事務局(柳清掃事務所長)

<資料1に基づき説明>

◆石黒委員

・家庭・事業を含めて、実態調査はかなり難しいという中で、制度で導くのか意識づけを変えていくのか、これから検討するという話だが、現時点で考えていることがあれば教えてほしい。

◇事務局(柳清掃事務所長)

- ・これまでフードドライブ等によるフードロス活動を実施しているが、イベント開催時だけで は足りないため、常時活動する方法や、余った食品を無駄なくという意味でフードシェア リングサービスというものを検討している。清掃事務所ではごみ収集に関するアプリを設 けているが、それに付随したシェアリングサービスのアプリを設定し、食品の余っている事 業者と必要としている方をつなげることを検討している。
- ・フードロスの実態として、千代田区のごみの9割が事業系、家庭ごみは1割程度となっている。
- ・家庭ごみは、清掃事務所が回収している中で定期的に組成調査を実施し、蓄積データがある。このデータを基に台所のごみ(厨芥ごみ)の中に使えるものがどの程度あるかの調査を検討している。
- ・事業系ごみについては、区内事業者の多くが再利用計画書を清掃事務所に提出すること を義務づけられており、その中でごみの計量を行っている。データの中には厨芥ごみもあ るため、事業者にアンケートをとることで、どの程度食べられるものが残っているか分析 をし、食口スの状況把握に努めていく。

◆秋元委員

- ・この計画の策定手順について伺いたい。この会議の中で意見を聞くということなのか、今回の会議に限ったことなのか確認したい。
- ・また、食品ロスの廃棄について、一般廃棄物の現状等の計画の方に普通は入るかと思うが、CO2の排出量との関係を実行計画の中に入れていくのかどうか。

◇事務局(柳清掃事務所長)

・スケジュールとしては、9月頃までに素案作成、年内にさらに精査していくことになる。懇

談会の開催に合わせて進捗状況を報告し、来年のパブリックコメントまでには機会を設けたい。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・食口スとCO2の排出については、密接に関連しているという認識だが、この会議等で報告する排出量には含まれていない。一方で、食口ス計画の中で、従前はごみの減量という指摘があった。一般廃棄物処理基本計画の一部を成すような観点でこれまでも議論してきている。
- ・食品が製造、流通、消費に至るまで、いわゆるCO2のカーボンフットプリントという観点からも非常に重要な問題であるという認識をもっているため、食口ス計画の中で、そういった視点をふまえて、食口スを削減する意義、カーボンニュートラルの効果についても検討していきたいと思う。また、検討に向けたアドバイザリー会議の中に、食物に関する有識者である崎田先生も入っていただいたので、アドバイスを頂きながら、この会議にもフィードバックしていくような形で進めてまいりたいと思う。

◆崎田委員

- ・世界的には人口は増え続けていて、食糧生産が非常に少なくなっている中で食糧問題として大課題である。それだけではなく、生産、流通、消費すべてが関わると、世界全体のCO2の3割は食糧問題のところから出ており、8%は食品ロスから出ているという報告もある。そういった全体像を見ながら取り組んでいくことが重要だと思う。
- ・全国各地で食品ロス削減推進計画を作っているが、その地域らしい計画を作ることが非常に大事だと思っている。9割は事業系という話があったが、フードロスは家庭系・事業系に関わらず出ている問題なので、事業者と家庭が連携しながら取り組む。例えば、消費者と近いのであれば、スーパーや飲食店のロスが問題というようなことを踏まえ、千代田区らしい、お店が本気になって、消費者がそれを応援する流れができたら素晴らしいと思う。

◆大島委員

・事業系と家庭系という分類について、事業系は「千代田区内でごみを出している事業者」 という意味か。その場合、ごみを出すかどうかでなく、区内には食品メーカーの本社など もあるため、事業として進めていくなかで、フードロスの削減にどう取り組んでいくかを 織り込んでいく方がいいのではないかと思う。地域の中でフードロスを削減できるプロセ スをもっている事業者に対してどうしていくかを考えるべきではないかと思う。

◇印出井環境まちづくり部長

・基本は一般廃棄物処理基本計画の枠組みの中にある。区内で廃棄物を出す事業者に対して、可能な限り有効活用していただき、食品ロスを削減していく。一方で、区内に本社機能を置いている事業者が自ら食品ロスをなくすような取組みを全国で進めていただく投げかけも当然のことかと思う。例えば、某大手コンビニなど非常に先進的な取組みをしている事業者もある。そういった事業者の取組みをさらに広範囲で実施できるように働きかけていくことも大事だと思うので、貴重な意見として承り、今後検討していく。

◆大島委員

・現在のところ、千代田区でごみを直接出している事業者のみが対象ということか。

◇印出井環境まちづくり部長

・基本はそうだが、区の特性を踏まえ、全国で活動している事業者にそういった取組みを進めていくような連携ができれば良いということで、貴重なご意見として承った。

(2)区全体の CO2 排出量及び区有施設の CO2 排出量について

◇事務局(松下企画調査係長)

<資料2に基づき説明>

◆渡邊会長

- ・説明内容の確認だが、区全体のCO2排出量については、2020年度は基準年度(2013年)から見ると 24.1%削減されている。資料2-1のP4、P5については、業務部門の延床面積の増加傾向に反して、単位面積あたりの排出量に減少がみられた。これはテレワークの効果によるものと考えられる。一方で、家庭部門は世帯数が増加傾向となっており、特に最近(2020年)は世帯当たりの CO2 排出量も増えている。これもテレワークの影響によるものと考えられる、という説明だと思う。
- ・区有施設のCO2排出量の推移(資料2-2)については、赤い折線グラフは、1990 年度の排出係数で固定したものだが、ほぼ横ばいになっており、排出量に大きな変化が見られない。このことはエネルギー使用量が変わっていないことを表している。緑色の折線グラフは、2017~2019 年度にかけて減少しているが、これは低炭素電力を使用しているケースを数値的に反映させた結果である。つまり、赤い折線グラフとの差が低炭素電力導入の効果ということになる。そういう意味で 2020 年度は 2015 年度に比べて30%以上削減していることが理解される。

◆吉田委員

・赤いグラフと青いグラフ、この差が系統電力CO₂排出係数の改善と見て、緑色のグラフとの差が、再生可能エネルギー由来の電源の利用拡大による効果と理解した。区有施設のCO₂排出量を表す赤いラインがほとんど変わっていないが、この期間で施設の床面積は変化しているのか。

◇事務局(松下企画調査係長)

・延床面積については、ほぼ変わっていないと思う。

◆吉田委員

・ということは、区有施設に関しては床面積あたりのCO2排出量は、ほとんど変わっていないということか。

◇事務局(松下企画調査係長)

・4%ほど上がっているため、テレワーク減少等によるエネルギー使用量の増加と推察される。

◆吉田委員

・区全体のCO₂排出量だと床面積あたりのCO₂排出量は減ってきている。対して、区有施設は、この期間以前にかなり下げている部分もあるかと思うが、資料にある期間ではほとんど変わっていないという理解でいいか。

◇事務局(松下企画調査係長)

・床面積あたりのエネルギーを下げるような設備の改善は適時していたが、比較的規模の 大きな区有施設における建替え等がなかったため、大きな数字として表れることはなか った。どちらかというと、オフィスを中心とした運用の中で、エネルギーを十分に削減でき てこなかったことが問題と思っている。

◆西田委員

・区有施設のCO₂排出量、エネルギー消費量の経過について、どういうことが原因でどのようになっているかをより詳しく、また、今後の削減のポテンシャルがどこにあるかといったことについて詳細な調査を行っていただきたいと思う。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

・この後の資料3で説明するが、第4次実行計画は令和4年度までの計画で、引き続き、区 有施設のゼロカーボンを目指して、第5次実行計画を進めていくので、その中でCO₂排出 量等を追っていきたいと考えている。

◆崎田委員

・CO₂の排出について、昨年と一昨年、2年連続で23区の排出状況を調査した。その際、2 3区全体がもっている削減計画を実行していくとどのくらいの成果があるかデータを出 したのだが、2030年の基準年比(2000年)が11%、2050年には23%の削減にしか ならないという結果となった。今後、2030年、2050年に向けて、皆で力を合わせて更 なる検討をしていかなければならないということが、このデータからもわかると思う。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

・崎田先生からご指摘いただいた、23区全体が連携した取組みについて、区長会でも検討中であり、今後そういった話をする機会があるかと思う。目標数値とのギャップをどう埋めるかについては、環境政策部門の取組みだけでは解決できないという共通認識のもと、特に区有施設について、今回排出量が増えてしまったということを重く受け止めて、全庁で取り組んでいきたいと思う。

◆大島委員

- ・資料 2-1 で説明されている CO2 排出量算定方式による CO2の排出量の算定結果は、 実際の CO2 の排出量をどの程度反映しているものか?
- ・実測困難なのでこのような算定方式で算定しているものと認識するが、例えば、局地的に 実測を行うなどして、算定された数値と実測された数値の相関、或いは、誤差の程度につ いて、一定の認識を持っていることは、CO2削減のための施策を考える上で、非常に重 要だと思う。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

・実際に排出されるCO₂を自治体ごとに把握することは技術的に難しく、我々に実行可能な取組みとしては、業務由来・エネルギー由来の活動を含めて進捗管理を行うことであり、計測については、地球全体として、また、国の中でエリア別に行っている。数値については23区、東京の調査を含めた共通のやり方で算出しており、その検証方法については今後情報を集めていきたいと思う。

(3)千代田区地球温暖化対策第 5 次実行計画(事務事業編)の策定について

◇事務局(山﨑環境政策課長)

<資料3に基づき説明>

◆渡邊会長

・前回の懇談会で具体的な内容を示した上で、ご意見もいただいているが、今回パブリック コメントを踏まえたということで、この内容でホームページに掲載される手続きが進むと いうことでいいか。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

・パブリックコメントも終わったため、内容についてはこれで確定ということで、ホームページに掲載するという報告である。

◆秋元委員

・近県の自治体には事務事業編も作っていないところもあり、そういったところは、山はあるが、どうやってカーボンオフセットクレジットを作ったらよいか、自分たちの温暖化対策に何をすればいいかわからないというところが多くある。ぜひ、都内だけで完結せず、千代田区の先進的なノウハウを近県の自治体にも教えていただきながら、地域連携を図っていただき、双方ウィンウィンになるようなリーダーシップをとっていただけるといい。また、森林譲与税の使い道もよくわからないというお話も伺っているので、そういったところも融通しあっていけると地域連携、CO。削減ともに進むと思う。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

・近隣の自治体にアドバイスできるほどのノウハウはないが、森林環境譲与税に関しては、 森林整備以外にどう活用できるか悩んでいるところがあるため、近隣自治体と情報交換 をしている。高山市など連携自治体との森林整備など、すでに他自治体と連携しているも のは、情報発信しながらお互いの参考になればいいと思う。

◆西田委員

・今回のパブリックコメントに対して、数は少なかったが、良い意見が多いと思っている。例 えば「フロアごと、事業別に使用量可視化を進めるべき」という意見について、フロアごと に対応することは難しくても、何か可視化できるものや、電力でも分かれていて把握でき るものを探すといったように、意見から思いつくことも多いと思う。パブリックコメントを 活かして、書いてあることに答えるだけでなく、少し広げていただけると良いかと思う。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

・可視化を含めていろいろと重要なご意見をいただいている。可視化を進めることによって意識が高まるということもあるため、有効な情報発信の仕方など考えながら進めていきたいと思う。

◆大島委員

・ 資料 3-2 の排出量82%削減や100%というのは、資料 2-2 の系列3を基にした話という解釈でいいか。

◇事務局(松下企画調査係長)

・系列3を基にした話である。

◆大島委員

・パブリックコメントでは、「建替えをやめてリノベーション(改修)推進に切り替えてはどうか」や「にぎわい・活力・活性化を追い求める政策は見直してほしい」などこの計画に対し

て本質的なことも書いてあるが、どのような扱いをする予定か。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

・今回の計画を抜きにしても、いろいろと参考になる意見と考えている。循環型社会、持続可能性という視点でも見られるかと思う。ただ一方で、今までのものを維持していくのではなく、高効率に施設を更新していくことによって、さらに省エネが進むということもある。数値的な部分も含めて意見もいろいろあるかと思うが、今回の計画については区有施設等に限っているということで、このような回答にしている。

◆大島委員

・効率化についてもそうだが、たとえば床面積をもっと増やすといったような話になった場合に、そういうことを避けた方がいいのではないかということを言っているのではないかと思う。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

・区有施設ということに限らず、幅広い区の都市づくりに関するご意見かと思っている。おっしゃるとおり、単純に床面積を増やすということについては、様々な意見があると思うが、千代田区において、都市の活動・効率性を上げ機能が集約していくことで、地球温暖化対策としてどのような効果をもたらすかといった見方もあるかと思う。床面積の上昇によって、千代田区内でのCO2排出量の削減の程度が鈍くなる場合もあるかもしれないが、広域的に見てどうかという見方も大事になってくるかと思う。一方で我々は、千代田区内における削減ということについても、双方の両立・調和を目指していきたいと思っている。ただ単純に量だけを積み上げるような形で都市開発をする時代ではないということは我々も強く認識している。

◆崎田委員

・パブリックコメントを拝見して、事務事業編なのか千代田区全体なのかよくわかっていない方が結構いらっしゃると思った。82%という数字を掲げて行っている計画のため、この成果や仕組みを将来的に地域に広げていく流れで、しっかり取り組んでいただきたいと思う。

(4)千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について

◇事務局(落合エネルギー対策係長)

<資料4に基づき説明>

◆三坂委員

・ヒートアイランド対策検討部会長の三坂です。「ヒートアイランド対策計画の改定」について、 今後検討部会の中で素案を確認し、パブリックコメントを実施のうえ、改定を行う。千代田 区では、気候変動の適応計画の中で暑さへの適応が課題であり、ヒートアイランド対策は 重要な位置づけとなるため、緩和策に加えて適応策の視点も加える形での見直しを進め る。また、単にヒートアイランドを緩和するだけでなく、地域の特性やまちづくりに関する ところもうまく繋げていきたい。

◆久保委員

・ヒートアイランド現象の緩和へ向けての効果が確認できたことは、すばらしいことだと思

- う。効果が出た要因について教えていただきたい。
- ・地域別の対策について具体的に決まっているものがあれば、併せてご回答いただきた い。

◇事務局(落合エネルギー対策係長)

- ・P2の施策のうち、被覆対策としての道路の保水性舗装や遮熱性舗装、再開発を含めた建物緑化の推進が要因ではないかと考えている。
- ・2 点目について、千代田区は皇居を中心に官庁街、商店街、住宅の多い地域など、様々な 特性の地域が存在しており、これらを8つの地域に区分し、それぞれの地域の特徴を見な がら対策を行っていく。例えば、秋葉原周辺であれば、「駅周辺は開発が行われて表面温 度が下がっているが、それ以外の所には小さな建物が残っており、これらをどうしていく か。」といったことを素案にまとめて、7月27日の検討部会で示し、委員の意見を伺いな がら、まとめていく。次回懇談会で素案の進捗状況について報告したいと思う。

◆崎田委員

- ・平成15年と令和4年に行われた地表面温度調査で、変化がはっきりとわかるデータをとれることがすばらしいと思う。
- ・資料の P5 の今後の方向性について、②の(1)に緩和策・適応策を踏まえ検討と記載があるが、適応策というのは、熱中症対策のようなことを考える企業を増やすといったことかなと思う。例えば、ヒートアイランド対策に限ったことではないが、熱中症で消防車が出動した所がどこかをマッピングし、出動回数多い地域は家の中での対策だけでなく、地域全体の対策(街路樹増やす、交差点の暑さ対策をする等)を強めることで、区民にも対策がわかりやすく伝わると良いと思う。

◇事務局(落合エネルギー対策係長)

・適応策の具体的な内容について、ドライ型ミストや打ち水など熱中症対策の関係でまとめていきたいと考えている。また、熱中症の発症者数、時間、場所等について東京都及び千代田区で調査しており、ホームページに掲載している検討部会の資料にデータがあり、公開している。また、区民にわかりやすくという点については、改定する素案の中にイメージ図を入れてまとめているところである。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

・説明の補足として、熱中症に関する救急搬送数については、データとして把握しており、 昼間人口あたりの熱中症搬送の割合が最も少ないのが千代田区であるが、状況に関する データは得られていない。推測になってしまうが、区内には、暑さしのぎに入れる店が比 較的多い等の分析がある。我々としては、救急搬送の実態を踏まえ、屋外における活動や 対流と熱中症との関係などを資料として掲載している。何かあればご意見いただけると 幸いである。

◆崎田委員

・日本全国の熱中症による年間死亡者数は 1,500 人程であり、大変な課題だと認識している。こういった活動を行っていて、成果が出つつあるということを広く発信して日本の中での取組み拡大に役立てていただきたい。

◆秋元委員

・地表面温度の測定結果について、平成 15 年と令和 4 年で、測定時間が異なっているが、

区内で一番気温が高まるのは何時くらいか?

・熱中症は室内で 65 歳以上の高齢者がかかる率が高く、エアコンがあるのに使わずに発症する例も高いといわれている。区内における警戒アラート(光化学スモッグも含めて)の 運用状況について教えてほしい。

◇事務局(落合エネルギー対策係長)

- ・1 点目について、区内で気温が一番高くなるのは、13~14時頃である。地表面温度の測定は基本的にその時間に合わせて行っているが、飛行機から測定する際、雲の影響を受ける関係で、平成 15 年の測定では少し早めの時間に行う必要があった。
- ・2 点目について、熱中症警戒アラートは、メールを登録した方に環境省で公開されている 暑さ指数を用いて、指数に応じて自動で発信する形となっている。光化学スモッグのアラートについては、放送とメールの両方で行っている。

◆吉田委員

・地表面温度測定結果について、平成 15 年と令和 4 年で温度レンジの数値が異なっているので、合わせたほうがいいのではないか。

◇事務局(落合エネルギー対策係長)

・温度について、平成 15 年は 28 度~65 度まで、令和 4 年は 23 度~60 度までとなっている。ランク 1~10の間の温度は 37 度で、10 段階に同じような温度変化を取って、相対的に検証できる形にした。まったく温度の状況が同じ日はないための補正とご理解いただきたい。

◆吉田委員

・ランクごとの温度幅は変わらないけど(起点を)違う設定にしたということですよね。平成 15年と令和4年がどう違うかの比較に、同じ基準を用いずになぜわかるのかについて 説明をして下さったのだと思うのですが、私には難しくてわからなかった。

◆三坂委員

・年度によって、日にちも天候条件も違う中でどう比較すればいいのかという中で、最高と 最低温度の中でランクをうまく 10 分割することで揃えようというものである。平成 15 年と比べて、改修など行われていない場所については、最高になる地点と最低になる地 点が同じであろうという前提で、温度値のみシフトさせた。実際の数字そのものを比べて しまうと比較できないので、上から何番目のランクなのかということで、幅を調整した苦 肉の策である。いくつものパターンを検討した中で、これが最良ではないかということで、 提案した。

◆渡邊会長

・二つのデータを比較するのに、条件が異なっていて比較できるのかどうかという指摘だ と思う。重要な点を含むと思うため、今後、検討を進めていただけるとありがたい。

(5)「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」の進捗状況について

◇事務局(落合エネルギー対策係長・山浦事業推進担当係長・松下企画調査係長) <資料5に基づき説明>

◆西田委員

- ・1 点目について、省エネルギー回収のベースとなる省エネルギー診断が62件と少なく、エネルギー診断を増やしていかないとこれから先につながらないことを考えると、もっと積極的に周知していく必要があるかと思う。現在どのように周知を行っているのかと、今後どのように改革していく予定なのか教えていただきたい。
- ・2 点目について、これから先の計画、特に非化石証書を活用されるということだが、追加性が明確になっていないと再工ネとして認められない部分も出てきている。今後、追加性や脱炭素に効果のある再工ネをどういうところで検討し、どのように導入していくかについてお話いただきたい。

◇事務局(落合エネルギー対策係長)

- ・省エネ診断の周知の仕方について、基本的には、区のホームページや区報に載せて周知をしている。加えて、昨年は、エリアを決めて 150~200 件程度のポスティング周知を行った。今年はさらに拡充し、1,000 件程度行う予定で準備を進めている。このペースで周知すると、約3年で区内の全事業所に周知が完了する予定となっている。
- ・2 点目の再工ネの供給について、電力を供給する際に、「神栖市や嬬恋村の〜発電で発電した電気を供給します」といったように、発電場所を明確にできるよう対応している。発行される非化石証書の中に発電場所や使用量が明記されている。また、RE100 にも適応したものであり、しっかりと価値を確保しながら行っている。また、今後の追加性について、現在 4 か所と連携を行っていますが、他にも興味をもっていただいた自治体と連絡をとっているので、調整が整ったところから連携を増やしていきたいと考えている。

◆西田委員

- ・診断に関して、是非 1,000 件を目指して、積極的に周知をお願いしたいですし、その次も含めてよろしくお願いしたいと思う。
- ・追加性に関しては、例えば、先ほどのパブリックコメントの話だと、82%削減のうちの半分くらいは再工ネ切替ということで対応するかと思うので、そのあたりの予定とどういったところで検討するかについて教えていただきたい。

◇印出井環境まちづくり部長

・追加性のある再工ネの活用をどのように行うかを区内の事業者や家庭に示していくのが 1つと、区の施設に対する電力供給のための追加性のある電源の開発にむけた取組みの 中で、事業継続のため、区が自ら追加性について貢献し、出資していくことについても検 討しています。現在、両面で検討しているが、まだ計画としてお示しできる状況ではない ので、今後、熟度が高まった段階で共有したい。

◆西田委員

・方針というか姿勢として追加性は十分認識されていて、それを非化石証書の電源情報と して記載していくことを目指されているということは確認させていただいてよいか。

◇印出井環境まちづくり部長

・その件に関しては、係長の落合が申し上げたとおりで、また、さらなる追加性のある電源 に対して、区としてどう関わっていくかについては、まだ熟度が高まっていないため、今 後、そういった方向に向けて取り組んでいきたい。

◆田近委員

・昨年、助成制度を利用したが、省エネ診断まで申し出から数か月かかり、間に合わないこ

とがあり得る印象であった。LED、エアコン等について、普通の蛍光灯から LED に変える場合は、必ず省エネが見込まれるため、エネルギー診断なしで直接行っても良いのではないかと思う。加えて、窓口に提出する見積りについて、内容をしっかり見ていただいた方が良いのではないかと思う。これは、私が取引した事業者が、「この見積りで良いですか。上乗せもできますよ。」という発言があり、断ったが、そうした例が往々にしてあると思うので、厳正に見積の内容を見ていただきたい。

◆西田委員

・省エネ診断に時間がかかることの課題は、すでに改修を決めた方に対して、診断をして、 もっと他の可能性を含めてやってくださいと案内し、行っていただく時間が取れないといったことも、件数によっては出てくるかなと思う。区全体の事業者の三分の一をカバーしていくという方針で運用しているものであり、直近で改修を予定していない事業者に対しても是非やってくださいと呼び掛けるものなので、対象の広がりや違いを認識して周知していただきたい。

◇事務局(落合エネルギー対策係長)

・省エネ診断に時間がかかる件については、こちらでも認識しており、改修後に受けていただければ助成する形で対応している。LEDであれば、診断無しで助成してもいいのではないかという意見についても、区に要望いただいており、どう対応するか検討しているところですが、区としては、診断を受けて状況を把握していただきたいこともあり、現在のところ継続している次第です。それと見積りの確認について、職員の対応に問題があった可能性があるので、後ほど詳しく聞かせていただきたい。

◆大島委員

・私の近所でも助成を希望している方がいるが、見積りをする事業者が制度をよく理解していない印象で、なかなか話が進まないと聞いた。工事を伴わないと、対象にならないと言われたようだが、蛍光灯を LED に変えるだけでは対象にならないのか。

◇事務局(落合エネルギー対策係長)

・工事を伴わない場合は、助成しない形で運用している。ご自身で交換した電球について の助成について、どう対応するか現在検討中であり、現状は省エネ診断を受けることが前 提で、工事を伴う場合のみ助成の対象としている。

◆大島委員

・LED に変えれば、CO2 の排出削減の効果はありますよね。ですので、こういった方々を 補助しない理由が私にはわからないなと思い、質問した。

◇印出井環境まちづくり部長

・電球を変えることについて、過去には LED 電球の価格がかなり高かったことから、東京 都で手厚い支援を実施した例があるが、現在は価格が下がってきており、さらにそこを助 成するかについては、施策にかける費用対効果の関係で議論する必要があると考える。 現在のところ、電球のみでなく照明機器も変えないと LED 化できないといった大元のと ころを支援していく方が効果的であるという判断から、このような運用となっている。

◆大島委員

・1点だけ確認したいのですが、蛍光灯をLEDに変えると効果があるのですよね。でしたら、 工事を伴っても伴わなくても、この施策を進めるうえでの効果は同じではないかと思う。

◇印出井環境まちづくり部長

・遠回しな回答だったかもしれない。そういったものに対する補助の仕組みを構築することは、非常にコストがかかる。過去に東京都が実施したことがあるが、例えば、2000円の電球に対して1000円の補助をするしくみをつくる場合、そのための準備コストが非常に高くなってしまい、費用対効果としてどうなのかということから、現在の対応となっている。

◆大島委員

・対象となる件数が増えすぎてしまうので大変だということか。

◇印出井環境まちづくり部長

・率直に言うとその通りである。

◆大島委員

・対象が広がりすぎると大変なので、工事を伴う場合に限定しているということですね。

◇印出井環境まちづくり部長

・はい。それと、電球の交換に関しては価格が落ち着いているので、事務コストを考慮に入れると、助成の必要のない状況になっているのではないかという判断である。対して、照明設備を変えることについては、依然として導入コストが高いため、補助を行っている次第である。

◆石黒委員

・理解していなくて恐縮なのですが、寿命が短い白熱電球を使い続けるのと寿命が長い LED 電球を使うことを比較した場合、電気代も含めて経済的には LED の方が得なので しょうか。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

長期的には得になると考える。

◆秋元委員

・国や都も補助金や補助事業を行っており、様々な情報があるため、情報を整理して進めていく必要があるかと思う。また、設備に関して、窓からの熱の動きが大きく、簡単にできる窓や屋根の断熱改修に対する支援を今後考えていくと良いと考える。

◆崎田委員

・地方連携による再工ネ供給について、地方と連携して森を育てるだけではなく、そこから 再工ネを供給する仕組みを作っているのはすばらしいと感じた。検討を重ねながら進め ている段階かと思うので、より良く地域連携できるよう努めていただきたい。

◇事務局(落合エネルギー対策係長)

・枠組みを作った段階で、まさにこれからと考えている。現在、区内には需要家もいないので、まず契約、そして地方へどのように還元するか等を検討している。それ以外に体験ツアー等で森林整備も行っているので、多方面で進めていく。

(6)その他

◆渡邊会長

・本日の議題は以上となるが、その他として、事務局から何かあるか。

◇事務局(古川ゼロカーボン推進担当課長)

・ゼロカーボン推進担当課長の古川です。脱炭素先行地域について、資料はないため、口頭

で報告します。環境省が実施している事業で、2050年カーボンニュートラルに先行して、2030年までにゼロカーボンを目指す地域である。国では100の地域を選定する予定であり、これまでに3回選定され、62の地域が選定されている。区では第1回目の応募の際に、大手町、丸の内、有楽町の大丸有地区を先定地区とすべく、大丸有地区街づくり協議会と共同で応募したが、残念ながら落選している。今年の8月に第4回目の応募が行われることから、再度応募に向けて準備・検討しているところである。

3 閉会

◆渡邊会長

・本日も活発なご意見を頂き、ありがとうございました。最後に事務局から今後の予定について説明をお願いします。

◇事務局(山﨑環境政策課長)

・次回の懇談会は、12月下旬頃の開催を予定。具体的な日程等については、改めて調整する。